

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成20年度決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

本年度の算定結果は、実質赤字比率と連結実質赤字比率については、昨年に引き続き、赤字はなく、借金残高の減少などにより、実質公債費比率については、0.2ポイント、将来負担比率については、7.4ポイント、昨年度に比べ改善しました。また、公営企業における資金不足比率についても、資金不足（赤字）を生じた会計はありませんでした。いずれの比率においても「早期健全化基準」や「経営健全化基準」などを大きく下回る結果となりましたが、今後も引き続き努力することにより、財政の健全化を図ってまいります。

○健全化判断比率

指 標	H20決算比率	早期健全化基準	比率の説明	H19決算比率
		財政再生基準		県内での本市の状況
実質赤字比率	—	12.67% 20.00%	一般会計の赤字の程度を指標化したもの（赤字がないときは、算定されません）	— 全市町村で比率なし
連結実質赤字比率	—	17.67% 40.00%	全ての会計の赤字の程度を指標化したもの（赤字がないときは、算定されません）	— 全市町村で比率なし
実質公債費比率	8.5%	25.0% 35.0%	一般会計の借金の返済金とこれに類する経費の大きさを指標化したもの	8.7% 70市町村中21番目
将来負担比率	72.5%	350.0% —	一般会計の借金残高や将来支払う可能性のある負担額を指標化したもの	79.9% 70市町村中31番目

※平成19年度の実質公債費比率と将来負担比率については、県内全市町村で、良いほうから数えた順位です。

○資金不足比率

公営企業会計	H20決算比率	経営健全化基準	比率の説明	H19決算比率
				県内での本市の状況
水道事業会計	—	20.00%	公営企業の事業規模に対する資金不足（赤字）の程度を指標化したもの（資金不足がないときは、比率は算定されません） ※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。	全公営企業会計で比率なし
下水道事業特別会計	—			
長野土地区画整理特別会計	—			全市町村で比率なし
簡易水道事業特別会計	—			

○特別会計

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会 計 名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	実質収支
国民健康保険事業	82億7,453万円	6億8,734万円	82億6,662万円	791万円
下水道事業	31億6,847万円	13億8,000万円	30億5,132万円	1億1,553万円
交通災害共済事業	3,241万円	—	2,057万円	1,184万円
老人保健事業	7億 684万円	2,645万円	6億4,942万円	5,742万円
長野土地区画整理事業	1億3,472万円	1億2,000万円	1億2,337万円	1,135万円
介護保険事業	41億2,367万円	5億5,081万円	40億8,474万円	3,893万円
南河原地区簡易水道事業	1億3,844万円	3,500万円	1億2,736万円	1,108万円
後期高齢者医療事業	6億3,049万円	1億5,078万円	6億1,722万円	1,327万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源（下水道事業は162万円の繰越財源あり）を控除した実質的な翌年度への繰越額です。